

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

みやま市長 松嶋 盛人

市町村名 (市町村コード)	みやま市 (402290)
地域名 (地域内農業集落名)	みやま市全域 (本郷、上小川、堀池園、吉井、松田、北広田、有富、大江、真木、北広、南大木、山中、禅院、平田、小田、小田西、唐尾、中島、上長田、下長田、上坂田、下坂田、大塚、女山、草葉、本吉、朝日、堤、藤ノ尾、東津留、泰仙寺、沖田、浜田、堀切、開、栗ノ内、宇津、長島、古島、下小川、井手ノ上、出口、北原、三軒屋、作出、初瀬町、吉岡、橋口、今町、金栗、大竹、八幡町、仲絶、北高柳、高柳散田、高柳、高柳新掘、三ノ溝、濃施、渡瀬、下楠田、上楠田、黒崎開、永治、北新開、南新開、昭和開、徳島、江浦町、江浦、亀谷、舞鶴、飯江、田浦、田尻、原、岩津、今福、竹飯、海津、真弓、大谷、北関、三峯、小萩、中原、伍位軒、佐野、谷軒、原町、日当川、赤山、西潟、屋敷、野町、中尾、蒲地山、河原内、九折、清水)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月12日 (全11回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域では担い手(農事組合法人、認定農業者及び認定新規就農者等)が中心となり非農家及び離農者の農地を借り受けて耕作している現状であるが、少子・高齢化や後継者不足等により農業者が減少しているため遊休農地が増加傾向にある。そのため、作付面積の維持が課題となりつつある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

平坦地では、水稻、麦、大豆を主要作物としつつ、ナス、セルリー等の施設園芸野菜の作付けが行われており、中山間地域ではミカン、ブドウ等の果樹の作付けが行われている。
今後も担い手が生産性を高め、所得向上ができるよう、地区検討会(協議の場)を活用しながら農地の集積・集約を推進し、地域と担い手が一体となって農地を利用することができる体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4,044.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4,044.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を中心に農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、担い手への集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
離農する農家や規模縮小の意向のある農家及び個人間での利用権設定がされている農地については、契約の終期を迎え次第、農地中間管理機構を通じて担い手への貸し付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手が利用している農地は概ね基盤整備が実施されているが、農地の大区画化等、状況に応じて必要な基盤整備を進める。現在は甲田地区の山間地基盤整備事業を実施している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者を担い手として育成するため、農業協同組合等の関係機関が連携して取り組む新規就農サポートチームによる支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
みやま・大牟田地域農業労働力支援協議会を活用し労働力支援を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の駆除、被害防除用施設の設置 等
- ②バイオマス液肥の散布 等
- ③水田農業のスマート農業化 等
- ⑤高収益型園芸産地の育成、果樹の優良品種への改植・新植や省力化等に向けた園地整備・環境整備 等
- ⑦中山間地域の農用地の維持管理、農用地の多面的機能の維持 等